

記載例

成人している単身者を養子とする場合

届書のサイズはA3です

養子が男性の場合は「養子」欄、女性の場合は「養女」欄に記入します

養子の現在の戸籍の表示を記入します

実の父母の現在の氏名を記入します

養親の戸籍の表示を記入します

養子本人がこの署名欄に自署してください
(押印は任意)

養子縁組届

令和 〇7 年12 月 1 日 届出

富山市 長 殿

受理 令和 年 月 日		第 号		書類調査		戸籍記載		記載調査		附 票		住民票		通 知	
富山市 長 殿															

養子になる人				養親になる人			
(フリガナ)	タデヤマ	タカフミ		(フリガナ)	トヤマ	イチロウ	トヤマ ウメコ
氏 名	立山	孝文		氏 名	富山	一郎	富山 梅子
生 年 月 日	平成〇 年11 月 19 日			生 年 月 日	昭和40 年 5 月 5 日		昭和40 年 3 月 3 日
住 所	富山市新桜町 7 番地 38 号			住 所	富山市新桜町 7 番地 38 号		
本 籍	富山県射水市新開発 410 番地 1			本 籍	富山市新桜町 7 番地		
父 母 の 氏 名	父 立山 実	続き柄 長男	父	父 富山 一郎	続き柄	母	母 富山 梅子
父 母 と の 続 き 柄	母 立山 花子		母	母 富山 梅子		父	父 立山 孝文
入 籍 す る 戸 籍	☒ 養親の現在の戸籍に入る ☐ 養親の新しい戸籍に入る ☐ 養子夫婦で新しい戸籍をつくる ☐ 養子の戸籍に変動がない			☒ 養親の現在の戸籍に入る ☐ 養親の新しい戸籍に入る ☐ 養子夫婦で新しい戸籍をつくる ☐ 養子の戸籍に変動がない			
ま た は	富山市新桜町 7 番地			富山市新桜町 7 番地			
新 し い 本 籍	富山 一郎			富山 一郎			
監 護 を す べ き 者	☐ 届出人以外に養子になる人の監護をすべき ☐ 父 ☐ 母 ☐ 養父 ☐ 養母がいる ☐ 上記の者はいない			☐ 届出人以外に養親になる人の監護をすべき ☐ 父 ☐ 母 ☐ 養父 ☐ 養母がいる ☐ 上記の者はいない			
届 出 人 署 名	立山 孝文			富山 一郎			
(※押印は任意)	印			印			

届 出 人		証 人	
(養子になる人が十五歳未満のときに書いてください。届出人となる未成年後見人が3人以上のときは、ここに書くことができない未成年後見人について、その依頼又は別紙「届出人全員が別紙の余白部分に署名してください。署名欄に押印をしている場合は、余白部分への押印でも差し支えありません。')に書いてください。)		成人の証人2人を要します (押印は任意)	
資 格		署 名	富山 太郎
住 所		(※押印は任意)	印
本 籍		生 年 月 日	昭和40 年 1 月 1 日
署 名		住 所	富山市新総曲輪 1 番 7 号
(※押印は任意)		本 籍	富山市新総曲輪 1 番地
生 年 月 日			

〈夫婦の一方とのみ縁組する場合〉
配偶者が同意する旨を記入します。
配偶者が亡くなっている場合は「養父の妻梅子 平成〇年〇月〇日死亡」と記入します。

養親本人が自署してください
(押印は任意)

★夜間・土日・祝日に提出される場合は、あらかじめ平日に市民課および各行政サービスセンター等で事前の審査を受けてください。

連絡先 電話 080 (××××) ××××

※平日の日中に連絡のつくところ

富山市役所 市民課戸籍係 電話 076-443-2075 (直通)

届出に必要なもの

- ①窓口に来られる方の身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証等）
- ②（同時に住所異動する場合）住民異動届
- ③（同時に市外から転入する場合）転出証明書
※転出元でマイナンバーカードを使って特例転出をしたときは転出証明書の代わりにマイナンバーカード

